

【 市場調査会社が利用可能な、新型コロナウイルス感染症の影響を軽減する行政支援策の例 】

(2020年3月26日時点)

【 助成金による支援策の例 】 (助成金= 融資とは異なり、返済不要)

① 休業補償・教育訓練助成 (雇用調整助成金の特例措置) : 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/000612660.pdf>

実施期間 : 2020年1月24日～7月23日

助成対象 : 事業活動の縮小による、休業手当や教育訓練費の一部を助成

例) 休業手当等の2/3 (中小企業の場合)、労働者1人1日当たり8,330円が上限

相談窓口 : 最寄りの都道府県労働局・ハローワーク

② テレワーク導入助成 (時間外労働等改善助成金の特例措置) : 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/11911500/000602479.pdf>

実施期間 : 2020年2月17日～5月31日

助成対象 : テレワークを新規で導入する中小企業

補助率1/2 (通信機器の導入費等)、1企業当たりの上限額100万円

相談窓口 : 最寄りの都道府県労働局・ハローワーク

③ テレワーク助成金 (事業継続緊急対策) : (公財) 東京しごと財団

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/kinkyutaisaku.html>

受付期間 : 2020年3月6日～5月12日 (6月30日までに完了する取り組み)

助成対象 : 都が実施する2020TDM推進PJ*に参加する都内の中小企業

(* 東京オリンピックに協力するPJ。同PJには今からでも参加可能)

補助率100% (テレワーク導入費等)、1企業当たりの上限額250万円

申請窓口 : (公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課

【 緊急融資による支援策の例 】

④ 新型コロナウイルス感染症特別貸付 (実質無利子) : 日本政策金融公庫

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/pdf/covid_19_faq_jisshitsumurishika.pdf

支援対象 : 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している事業者で、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している…等

限度額等 : 6,000万円、無担保、実質無利子化可能 (融資限度額のうち3,000万円以下の部分)

相談窓口 : 最寄りの日本政策金融公庫の支店

⑤ 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資 : 東京信用保証協会

https://www.cgc-tokyo.or.jp/leaflet/cgc_shingatakoronakinkyuyushi_leaf_2020-3.pdf

支援対象 : 新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、

最近3ヵ月の売上高または今後3ヵ月の売上見込みが5%以上減少している…等

限度額等 : 2.8億円、東京都が信用保証料を全額補助、融資利率は貸付期間により1.7%～

相談窓口 : 最寄りの東京信用保証協会の事業所 (都内12カ所)

【 その他、経済産業省の取りまとめによる支援策一覧 】

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

(2020年3月24日20時現在 : 随時更新されています)

以上